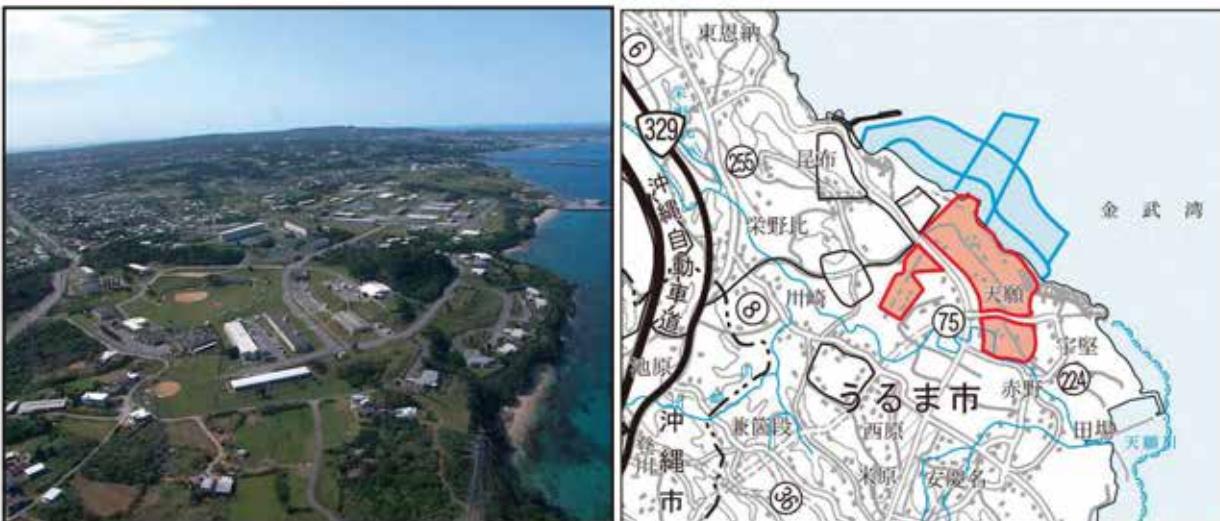


(8) FAC 6029 キャンプ・コートニー (Camp Courtney)



ア 施設の概要

- (ア) 所在地：うるま市（字昆布、字天願、字宇堅）
 (イ) 面積：1,339千m²

単位：千m²

市町村名	国有地	県有地	市町村有地	私有地	計
うるま市	66	0	1	1,272	1,339

- (ウ) 地主数：1,126名
 (エ) 年間賃借料：15億3千5百万円
 (オ) 主要建物及び工作物
 ○建物：司令部、将校クラブ、隊舎、車検場、厚生施設、管理事務所等、車両修理工場等、補給倉庫等、食堂、家族住宅、売店、消防署、診療所、体育館、小学校ほか
 ○工作物：保安柵、上下水道、着陸帯、駐車場、橋、自家発電設備、貯油槽、各種競技場ほか
 (カ) 基地従業員：305名（MLC 229名、IHA 76名）

イ 使用状況

- (ア) 米軍部隊名
 ○管理部隊名：米海兵隊太平洋基地在沖米海兵隊基地司令部
 ○使用部隊名：第3海兵遠征軍司令部、第3海兵師団司令部、第3海兵師団司令部本部大隊、第3海兵遠征旅団司令部
 (イ) 使用主目的及び使用条件（5. 15メモ等より）
 ○使用主目的：宿舎、管理事務所及び訓練場
 ○使用条件：
 a 第2水域においては実弾射撃を行わない。訓練のために水陸両用部隊が通常装備しているあらゆる兵器の空砲射撃が認められる。緊急の場合の信号目的のため及び合衆国軍隊の移動のコントロールのため信号弾を使用することができる。水中爆破は認められない。
 b 使用時間
 (a) 第1水域は、常時使用。
 (b) 第2水域は、必要に応じ毎日使用。
 c 用途
 (a) 第1水域は、陸上施設の保安のため使用される。
 (b) 第2水域は、水陸両用訓練のため使用される。
 d 通告の方法
 現地合衆国当局は、第2水域の使用に関し、沖縄防衛局と通告の方法を調整する。
 e 制限の内容
 (a) 本施設・区域内にある出入路の地元住民による使用は、合衆国軍隊の活動を妨げない限り

許される。

(b) 第1水域は、合衆国軍隊の排他的使用のため常時制限する。

(c) 第2水域においては、日本国政府は合衆国軍隊の使用期間中、船舶の停泊、係留及び投錨並びに網漁業、潜水その他いかなる継続的行為も許可しない。合衆国政府は、合衆国軍隊の活動を妨げない限り、使用期間中において第2水域内における竿釣を制限しない。

(ウ) 施設の現状及び任務

この施設は、金武湾に面するうるま市宇天願の北側に位置し、第3海兵遠征軍及び第3海兵師団の司令部があることで知られており、主として宿舎、事務所として使用されている。

当地区は、大半が宿舎等の施設用地となっており形質が変更されているが、周辺部の急斜面及び金武湾沿岸などに樹林地が残されている。

この施設に司令部を置く第3海兵遠征軍は、米国海兵隊の3つの遠征軍の1つで、有事に際し、空陸一体となった即応作戦を展開する実戦部隊である。

施設内には、教会、劇場、診療所、体育館、家族住宅等が整備されている。

さらに、提供水域（第2区域）として、施設に面した海岸地先から沖合500メートルまで水陸両用車の訓練場となっているが、ほとんど使用されていない。

(エ) 共同使用の状況

a 地位協定第2条第4項 (a) : 共同使用

共同使用者	使用目的	面積	使用開始年月日
○沖縄電力株式会社	電柱等敷地	0千m ²	昭47.5.15
	電柱等用地	0千m ²	平3.6.6
	特別高圧架空送電線路敷地	19千m ²	平4.9.24
○うるま市水道事業管理者	水道施設用地	0千m ²	昭55.11.6
計 2名	4件	19千m ²	

b 地位協定第2条第4項 (b) : なし

(オ) 沿革

昭和20年	米陸軍の物資集積所及び兵舎として使用開始。
昭和33年	米海兵隊基地として使用。
昭和36年5月	川崎小学校近くにヘリコプターが墜落。2名死亡、5名重傷。
昭和40年10月	在沖米海兵隊基地司令部がキャンプ・マクトリアスから移転。
昭和44年11月	在沖米海兵隊基地司令部が再びキャンプ・マクトリアスに移転。
昭和46年6月30日	約396,000m ² を返還。
昭和47年5月15日	提供施設・区域となる。
昭和49年1月30日	第15回日米安全保障協議委員会で、一部の無条件及び移設条件付返還（約347,000m ² ）を合意。
昭和49年5月	昭和46年6月30日に返還された一部（約139,000m ² ）が自衛隊に提供され、海上自衛隊具志川送信所として使用開始。
昭和49年5月31日	採石場用地約52,000m ² を返還。
昭和52年1月27日	保安柵として、R E X 地域を除いた工作物（閉障）を追加提供。
昭和57年8月12日	宿舎等として、建物約4,600m ² と工作物（鉄塔等）を追加提供。
昭和57年9月20日	汚水処理施設として、建物約110m ² と工作物（閉障等）を追加提供。
昭和58年10月31日	第15回安保協了承部分の土地約294,600m ² （南側部分）を返還。
昭和58年11月1日	住宅用地として、土地238,100m ² を追加提供。
昭和59年2月10日	宿舎として、建物約2,400m ² と工作物（舗床等）を追加提供。
昭和60年10月31日	通信施設として、工作物（アンテナ等）を追加提供。
昭和61年7月11日	教会として、建物約1,000m ² と工作物（舗床等）を追加提供。
昭和61年10月2日	住宅として、建物約550m ² と工作物（水道等）を追加提供。
昭和62年9月18日	家族住宅等として、建物約87,000m ² を追加提供。
昭和62年11月29日	消防施設として、建物約590m ² を追加提供。
平成元年	家族住宅26戸完成。
平成元年3月23日	隊舎等として、建物約22,000m ² と工作物（水道等）を追加提供。
平成元年10月26日	厚生施設として、建物約1,400m ² と工作物（水道等）を追加提供。
平成2年2月6日	倉庫等として、建物約1,300m ² と工作物（門等）を追加提供。
平成3年2月28日	育児所として、建物約1,500m ² と工作物（門等）を追加提供。
平成4年5月14日	契約更新拒否用地約380m ² を返還。
平成4年7月2日	隊舎として、建物約7,400m ² と工作物（舗床等）を追加提供。

平成5年3月31日	天願川改修工事用地約12,500m ² を返還。
〃	通信ケーブル用地約1,700m ² を返還。
平成5年9月27日	運動施設等として、建物約20m ² と工作物（水道等）を追加提供。
平成6年9月23日	ハワイ在の第1海兵遠征団司令部が解除され、残りの兵力は、ハワイ在住のまま第3海兵遠征軍に編入。
平成7年6月1日	工場等として、建物約470m ² と工作物（門等）を追加提供。
平成8年1月31日	道路用地約462m ² を返還。
平成9年9月30日	市道用地約230m ² を返還。
平成10年9月30日	住宅用地約490m ² を返還。
平成10年10月22日	厚生施設として、建物約330m ² と工作物（囲障等）を追加提供。
平成11年7月15日	囲障等として、工作物（囲障等）を追加提供。
平成11年11月4日	隊舎として、建物約2,600m ² と工作物（水道等）を追加提供。
平成12年4月13日	諸標として、工作物（諸標）を追加提供。
平成16年7月8日	食堂等として、建物約1,300m ² と工作物（囲障等）を追加提供。
平成16年11月4日	工場等として、建物約2,400m ² と工作物（門等）を追加提供。
平成17年11月10日	教育施設等として、建物約870m ² と工作物（水道等）を追加提供。
平成18年1月31日	道路用地約9,100m ² を返還。
平成29年3月1日	環境負荷低減対策設備として、工作物（水道等）を追加提供。
平成30年3月31日	管理棟等として、約980m ² と工作物（囲障等）を追加提供。
令和2年10月14日	保安施設として、建物約40m ² と工作物（門等）を追加提供。
令和3年7月14日	保安施設として、建物約150m ² と工作物（門等）を追加提供。

ウ 周辺状況等

(ア) 地域との関わり

キャンプ・コートニーの所在するうるま市の面積は87.11平方キロメートル、令和2年10月1日現在の人口は125,303人である。同市には、この施設のほかにホワイト・ビーチ地区、浮原島訓練場（日米地位協定第2条第4項（b））、嘉手納弾薬庫地区、天願桟橋、キャンプ・マクトリアス、キャンプ瑞慶覧、陸軍貯油施設等及び津堅島訓練場があり、市面積に占める米軍基地の割合は6.7パーセントにのぼる。

このほか、陸上自衛隊那覇駐屯地勝連高射教育訓練場、陸上自衛隊那覇駐屯地浮原島訓練場、海上自衛隊沖縄基地隊及び海上自衛隊沖縄基地隊具志川送信所も所在するため、防衛施設の占める割合は7.6パーセントになる。

東側を除く当該施設の周辺は、宇堅、天願、昆布の各集落がある。

以前は、隣接地域のヘリ墜落、油流出等の問題があったが、最近は重大な事件、事故等は確認されていない。

なお、東側の返還跡地については、土地区画整理事業が実施され、良好な住宅地域が形成されている。

(イ) 施設及びその周辺における復帰後の事件・事故

復帰後は、昭和49年2月の廃油流出による天願川の汚染、昭和53年5月のヘリコプターの風防ガラスの落下事故、平成7年7月の油流出及び平成7年11月の軽油流出による天願川の汚染等があった。また、平成13年2月に、同施設・水域内での過去のクレー射撃による鉛汚染が問題となつた。同問題については、防衛施設庁による調査が実施され、平成14年6月に、人の健康に影響はないとの調査結果が発表された。県は、平成14年11月以降、複数回に渡って立入調査の実施を求め、平成24年2月に立入りが認められたことから同施設及びその周辺水域の貝類の鉛含有量調査を実施したところ、異常は確認されなかつた。

平成21年7月14日には、キャンプ・コートニーにある基地内住宅近くからポンプの不具合により汚水が漏れ出し、11,300ガロン（42,770リットル）から16,400ガロン（62,074リットル）が排水溝から基地外に流出した。

なお、復帰前の昭和36年5月、川崎小学校近くにヘリコプターが墜落する事故が発生している。

エ 返還計画・跡地利用計画

(ア) 返還計画

なし。

(イ) 跡地利用計画

策定されていない。